

# 令和6年度 総合スポーツセンター 夏期スポーツ教室開催要項

誰もが気軽にスポーツに触れ、健康づくりや技術の向上・地域交流・アスリートの育成などの生涯スポーツ及びレクリエーションの振興を図りながら、さまざまなプログラムの教室を開催します。

**主催** 一般財団法人池田みどりスポーツ財団 池田市立総合スポーツセンター

**開催場所** 池田市立総合スポーツセンター  
〒563-0038 池田市荘園2-7-30 ☎ (072) -761-5137

**開催期間** 令和6年 7月1日～9月30日

- 申込方法**
- ① 抽選申込期間内に『抽選申込票』を提出してください。  
(定員を超えた場合は、コンピュータによる抽選をおこないます。)
  - ② 当選された方は、裏面記載の申込日時に窓口にて『スポーツ教室申込書』を記入の上、参加される教室の受講料(保険料含む)をお支払ください。

## 注意事項

- ① 教室へ参加する時は運動のできる服装で、水分補給を各自でおこなってください。  
大・小体育室で開催する教室に参加される方は、必ず上履きをご持参ください。
- ② 心肺機能・関節・筋肉等で治療歴を持ち不安のある方は、医師の診察を受け、運動をしても問題がないことを確認しておいてください。
- ③ 教室中に生じたケガ等について、館では応急処置以外の責任を負いません。  
※教室中にケガ等をされた時は、必ずその日の内に講師もしくは窓口にて申告してください。  
後日申告された場合は、保険の適用ができない事もありますのでご注意ください。
- ④ 申込みをされていないお子様が、会場内や館内外においてケガや事故などをされても、館では責任を負いませんので、保護者が十分に注意してください。
- ⑤ 悪天候等により教室が中止となり、予備日での開催も出来ない場合は、返金対応とさせていただきます。

### ※ 教室開催中止の基準

- ◎教室開始1時間前の時点で、警報〔大雨(雪)・洪水・暴風〕が解除されない時
- ◎大規模災害発生時 ◎やむをえない理由により、教室が開催できない時

### スポーツ教室の保険加入について

教室で加入する傷害保険の内容は次のようになっています。

<b>傷害保険</b>	通院(1日目～180日以内 90日限度)	(通院保険金 1,800円/日)
	入院(1日目～180日以内)	(入院保険金 2,800円/日)
	手術(1日目～180日以内 1回限度)	〔入院中に受けた手術の種類に応じ 入院保険金の10倍、20倍、40倍〕
	死亡(1日目～180日以内)	
	後遺障害(1日目～180日以内)	〔最高200万円(後遺障害の程度による)〕

※ 既往症、発生事由、その他の理由等により、保険の適用ができない場合があります。